

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和4年6月27日(月) 開会 午前10時 ・ 閉会 午前11時20分
場 所	池田市上下水道庁舎3階研修室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、林委員、谷田委員、古川委員、 石垣委員、三原委員、入江委員、松本委員、北村委員、岸本委員、 禰久委員 <事務局> 辻課長、吉川主幹
欠 席 者	宮田委員、尾田委員
会 長	有澤委員
議 題	1. 令和3年度男女共同参画事業報告について 2. 令和4年度男女共同参画事業計画について 3. 委員会・審議会への女性の参画状況について 4. その他・意見交換
配 布 資 料	①次第 ②池田市男女共同参画審議会(冊子)
傍 聴 者	なし
問 合 せ 先	池田市 市民活力部 人権・文化国際課 072-752-1111 内線267 072-754-6231(ダイヤルイン) mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 開 会

(事務局)

予定の時間がまいりましたので、ただ今より、令和4年度第1回池田市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

これからの進行は会長にお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2. 議題①～④

(会長)

それでは、議題①の令和3年度男女共同参画事業報告について事務局より説明してください。

(事務局)

それでは、議事に沿って一括でご報告致します。最初に、令和3年度の事業報告につきましては、資料の1ページに概要を掲載しておりますので、ご参照いただき、2ページをお開きください。

まず、会議関係では、男女共同参画推進本部会議を昨年6月21日、市の政策会議終了後に開催しました。

男女共同参画審議会は、第1回は8月4日に開催し、第2回につきましては、報告案件のみであったため、新型コロナ感染拡大防止のため書面開催とさせていただきました。「オーブ・池田賞」については、1件応募があり、選考の結果「ママの働き方応援隊 大阪池田校」さんが表彰されました。

また、本年3月には、DV対応情報ネットワーク会議の開催を予定し、市関係部局及び女性相談センター、池田警察他関係機関とDV対応状況についての意見交換を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきました。

苦情処理委員会も審議事案がありませんでしたので、未開催でした。

次に、啓発事業関係では、「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」のそれぞれの啓発週間時にポスター展示を行い、関係資料の配布を行いました。

そして、市民セミナーを2回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、本年2月にZOOMにて開催しました。題名を「めざそう私のハッピーライフ～生きづらさ、心の引っかかりの正体とは～」と題し、固定的性別役割分担意識（性別を理由として役割を固定的にわけること）をテーマに、開催しました。

次に毎年発行しております啓発パンフレットですが、『災害対応力強化と女性の視点』

を発行、市内公共施設などに配布いたしました。

次に男女共生サロンの運営状況と、男女共生サロンの啓発事業、及びミニサロンの開催状況を記載しております。

4ページのDV被害者支援関係では、人権・文化国際課におけるDV相談が59件で、一時保護施設（シェルター）への同行支援が1件ございました。

「女性のための相談事業」につきましては、月4回開設し、様々な課題に対する相談に対応しました。

（会長）

令和3年度の男女共同参画事業報告についてご報告いただきましたが、何かご意見、ご質問ありますか。

（委員）

令和4年度の池田パートナーシップ21の進捗状況を教えてほしいのですが、KPIに対することです。

（事務局）

進捗状況報告書のことでしょうか。

具体的にどのような項目、市役所全体の施策の部分の載せさせていただいている形になっておりますので例えばどの部分なのか教えてください。

（委員）

女性幹部職員の比率ですとか各委員会での女性の比率だとか、KPIがありましたね。

（事務局）

次の議題の最後に審議会の女性管理者登用状況調査関係がありますのでそのときでよろしいでしょうか。

（委員）

それで結構です。令和3年度でどれだけ変わってきたのかというのを知りたいわけです。

（事務局）

審議会等の先ほど委員さんがおっしゃられた幹部職員の女性管理職比率、審議会等の状況ですね。このあとで案件だけご報告させていただこうと思っておりますがそのパートでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

次に議題②の令和4年度男女共同参画事業計画について事務局より説明してください。

(事務局)

令和4年度の事業計画について、5・6ページをご参照ください。

主なものとしては、市民セミナーの開催、啓発パンフレットの発行のほか、今年度からダイバーシティセンターにて女性相談を実施します。

そして、事業計画の一覧表を7ページに掲載しております。会議関係・啓発事業・相談関係はおおむね例年通りで、今年度から石橋に新しくできました池田市ダイバーシティセンターにて女性相談や男女関係問わず様々な啓発事業を実施していく予定です。

資料には掲載できておりませんが、以前は女性対象事業が多かった中、今年から「定年を迎える男性のための講座」「パパとおとう飯」と題してパパと子どものクッキングなど男性のための事業や「女性のための再就職支援講座」など企画を予定しています。

(会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

6月に行われた池田市男女共同参画推進本部会議の参加者メンバーを教えてください。

(事務局)

政策会議を月に一回、市長と副市長など特別職と全部長が集まって行っております。その二部という形で男女共同参画推進本部会議を引き続きやりましたので、市長を含めた特別職と全部長が参加しております。

(委員)

それは何分ぐらいあってどのような意見が出たか教えてください。

(事務局)

会議の時間としては30分ほどでした。

事務局からの報告に対して特に質問等は出ませんでしたので、女性の各種委員会等での登用状況につきまして、こちらから報告した後に各部長を通じて各審議会等の女性の積極的な登用をお願いしますという形で念押しさせていただいた次第でございます。

(委員)

それは事務局の方からお願いしたのですか。それは議事録が残っているのですか。

(事務局)

こちらの議事録は残してないです。

事務局が説明させていただいて、それに対して昨年もお指摘いただいていたと思うのですが、質問がございませんでしたのでそのまま承認がされたような形になりました。

(委員)

事務局の方からこういうふうに積極的な登用をお願いしますということをおっしゃったという議事録は残ってないのですか。

(事務局)

それは説明という形で議事録としては残しておりません。内容としては今回ご提案させていただいた内容と同じ案件をご紹介、ご提案させていただいたという形になります。

(委員)

本件が池田市で重要な案件でもしあるならば、推進本部会議で言われたことを議事録に残しておく必要がありますかと申し上げているのですが。

(事務局)

本部会議の中でご意見等があればもちろん議事録は残させていただきますが、ご意見がなかったという状況でございましたので残していないということになります。

(委員)

それはどこが判断するのですか。議事録に残して発言がなかったことも残さなければいけないのでは。

(事務局)

次回以降そのようなことも考えさせていただきます。

(委員)

次回議事録に残してください。こうやって私が言ったこの話も議事録に残してください。「推進本部会議で議事録がありますか、ありません」ということも議事録に残さない。うまくいってますよという報告だけでは全然前に進まないと思うのでこういう指摘があったこともぜひ議事録に残していただきたいと思います。

(会長)

その他何かご意見、ご質問等ございますか。

(委員)

オーブ池田賞の選考委員会の報告がありましたが、募集の状況は、もうすでに何名かあるかどうかわかりますか。

(事務局)

広報等は出しているのですが、募集が今のところない状況になります。

(委員)

去年は募集があり、その前は何年か長く募集がなくて、この事業をどうするか？ということがあったのですが、今回はどうしようかと思ってお聞きしたのと、それと私は商工会議所の方の仕事の関係もしているのですが、女性の起業家支援というのをこの2年ぐらい商工会議所でやられていて、いろんな講座を開いています。その中で、すごくいい案なのですが、商工業関係者を表彰するというイベントがあり、その中で、ジェンダーレスの靴を作るという企業を起ち上げた女性がいて、それは女性支援というよりもむしろ男性の人への支援で、ジェンダーレスで男性靴でない女性の靴を履きたいという願望があるけれど、なかなかそういう商品が流通していないということに目をつけて、女性の方が男性のための女性靴を作り出すところを池田から発信し、どんどん全国的に展開されておられるそうです。

ものづくりのなかでジェンダーレスの域という発想は池田らしくていいなと思いました。どうもネット上でも話題に出てきているようです。

今までは女性の活用や女性の支援というのをこのタイプではやっていたが、むしろ男女問わず、ジェンダーレスの社会支援という形にそろそろシフトするようになってきています。

オーブ池田賞も今までは基本女性が社会に出るとか起業することを中心としてきましたが、逆に男性支援の何かというのでもいいかなと思いました。

そういった企業もオーブ池田の対象だったり、自薦だけでなく他薦も対象としたり、谷田さんのところ（トアエル）のグループが女性支援というのをやられているので、なかなか自薦しにくい人がいたら、できたら他薦というの、それから男女の枠を取っ払

って支援するというのも、必要かなと思います。

(会長)

他に何かご意見ございませんか。以前も男性の料理教室はやっていましたね。

男女共同参画セミナーは10月15日については決まっているようですが、あと2月はどうなっていますか？

(事務局)

2月ごろを予定しておりますが、まだ講師等の手配は決まっておりません。また2回目の審議会をする際に審議にかけさせていただこうかなと思っております。

(委員)

その告知は10月15日と2月のセミナーについてはどのようにされるのですか？

(事務局)

基本ですけども、広報誌、ホームページ、市のSNSでの広報をします。LINEがかなり登録人数が伸びていますので、必ず活用させていただこうと思っております。

(委員)

ここのメンバーには周知はしていただけるのですか。

(事務局)

もちろんさせていただきます。

(会長)

他に何かございませんか。

(委員)

ダイバーシティセンターですけども、どれくらいの利用人数がおられますか？また、事業をやっているかと思われませんが、どのような事業をされておられますか？

(事務局)

ダイバーシティセンターの人数ですが、会議室利用と多目的スペースがございますのでそちらのほうで自習されている方も合わせまして4月で1,200名ほどと報告を受けております。

この辺りは学期末、定期テストの時期になると非常に多目的スペースは混雑している

という状況や開設したばかりということで今後は流動的になってくるかと思います。コロナの感染状況も比較的落ち着いてきている状況であり、事業の方どんどんやっていきたいと思っておりますのでこれから増えていくのかなというところです。

(委員)

今、ツナガリエ石橋5階のところで学生さんが入られて自習されて、市民が来られるところがいいところかなと思っていますが、やはりダイバーシティセンターと名前を付けている以上、ダイバーシティに関係するようなところも、今後すぐには難しいと思うのですが、1,200名という数値は自習している学生なども含めてだと思のですが、事業や利用人数の中にどれだけダイバーシティ関係があるのかという統計・数値・KPIとして押さえて、どのように使われているかを把握すること。それから市民が男女共同参画やダイバーシティの目的で使えるのだという意識が浸透すると良いと思う。

高校生が自習していてもそれはそれで全然おかしくないけれども、次第にそのような比率が上がってくることが理解できると嬉しいかなと思います。

(会長)

ほかに特になければ次に議題③の委員会・審議会等への女性の参画状況について説明をお願いします。

(事務局)

8ページから10ページまでの「委員会、審議会等への女性の参画状況」につきましては、女性の登用状況について、本年4月1日時点の情報を各担当課へ調査票の配布を行い、取りまとめた結果を掲載しております。

今年度から前年度の割合を並列で記載し、比較して対前年度で増減がどの機関がしているかを分かるようまとめました。前年度からの減少している期間は↓を、増加している期間は↑を%数値の横に記載しております。また50%を超えている期間と女性の委員ゼロの機関を網掛けしております。

それらに関連して11ページの女性登用状況分析表をご覧ください。

1番の表になりますが、行政委員会と附属機関をあわせた参画率は、26.3%で、昨年度よりマイナスになっておりますが、過去の数値を読み取ると2年周期で概ね%とが同じになっているかと思われれます。これはほとんどの附属機関の任期が2年で定められていることから2年周期で数値が変わっていることが読み取れます。そのため、来年度もおそらくほぼ同じ数値が続く可能性がございます。

2番の表BとCを比べると50%超えの期間は割合的に増加し、30%を下回る期間も割合的に増加しております。このことから機関による登用率の差が広がっていることも考えられます。

また、分析表の下に女性登用率50%を超える18機関を掲載しておりますが、主に子育て・教育・医療をキーワードにした附属機関が主となっており、それら機関の委員にも保育関係や教育関係の職種の方が委員になっている場合も多いと聞きます。そのことから職種による男女の偏りも影響しているのではないかと思います。これら課題については登用状況を改善するために、もちろん女性を積極的に起用するように、各機関への積極的な働きかけを継続していくことも大事ですが、根本的な解決を目指すならば、自治体レベルの対応はもちろんですが、大きな職種の偏りを社会全体で無くしていく必要があるのではないかと思います。

女性のいない審議会等は、行政委員会と附属機関では74機関中15機関ですが、これに関しては0にすることを最終的な目標としておりますので引き続き各機関を所管する部署へ積極的な女性の登用を啓発していくべきだと考えております。以上で報告を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。審議会等の女性の参画状況につきましては、新しくできた審査会でも女性ゼロの機関がちょっと多いと思いました。

特に選挙管理委員会のところに女性ゼロなのは、なぜかなと思ったり、あと情報公開・個人情報保護審査会についても、私は他の市でも審査会に入っていますが、たいてい女性が1人か2人は抱えていらっしゃるが多いです。

別に男性だけでなくでもいいのではないかと思います。新しくできた審議会等ではゼロはやはりなくしてほしいなと思います。

(事務局)

委員より先ほど質問がありました市役所の女性の管理職の比率でございますが、令和4年4月1日現在で部長級が7.1%、次長級が5.3%、課長級が18.2%、主幹級、イメージとしては課長代理となるとと思いますが36.5%、副主幹級はイメージとしては係長でしょうか。それが30.6%という状況になっております。

(委員)

前年度比較はどうなっていますか。

(事務局)

前年度は、申し訳ありません。手元にありませんが、大きく下がっているということはないと思います。若干ではありますが上がってきている状況かと思えます。

(委員)

KPI に対する達成率は？

(事務局)

パートナーシップ 21 の目標達成値は女性管理職(課長級以上)で20%。今は18.2%ですので達成はしていません。

(委員)

課長級以上で18.2%ですか。要するに7.1%や5.3%も含まれているのですか？

(事務局)

課長級以上になりますので人数としては相対的に考えるともう少し下がるかと思えます。

(委員)

18.2%は課長級以上のパーセンテージですか

(事務局)

いいえ、課長級のみです。

(委員)

次長や部長は入れていないということですか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

KPI で言っているのは18.2%のところに20%に設定しているわけですか。

(事務局)

20%以上というのは課長級以上となりますので部長、次長、課長を含めた率となります。

(委員)

KPI のほうは課長以上であって、今発表された18.2%というのは課長だけ？

(事務局)

そうです。

(委員)

課長と次長と部長として7.1%、次長5.3%、課長級が18.2%で20%を達成しているということですか。

(事務局)

していません。今年度の4月1日時点の状況を見ると次長、部長、課長で約14%です。

(委員)

資料に数字で出してください。これでは全然わからない。目標20%には達していないということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

部長の中で女性が7.1%ということですね。次長が5.3%、課長が18.2%

(事務局)

目標数値としているのは課長級以上の割合ですのでその割合が20%ということですよ。

(委員)

20%がKPIで14%が現状ということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

そういう風に説明してもらわないとわからないですよ。結局そのKPIは2年後に達成させようとしていますか？

(事務局)

女性の管理職についてはこの部局ではなかなか権限がないというのが一点あります。

これはあくまで人事権限でありますので人事課が主管している部分でございます。ただ分析していきますと課長の下の主幹級と副主幹級が36.5%と30.6%という形になっておりますので、課長を次世代に担う下の層が比較的分厚く、来年度も大幅に増となることはなかなか難しいかと思いますが、普通に考えれば、底上げということが図られるのかなという状況です。

(委員)

今の中間管理職はほとんどが男性だと思いますが、その人たちはダイバーシティの必要性だとか女性を引き上げるという意識はあるのでしょうか。たぶんないでしょう。

(事務局)

女性の支援等施策は国の法律とか独自の事業においてはやっている状況ではありません。育児休業を取得する女性職員・男性職員という状況も増えてきていますので、女性を支援する職場環境という意味では整ってきているのかなと。

ただ、積極的に引き上げていくのかどうかについては、これは市長なり副市長、あるいは人事課の判断になってくるのかと思いますが、どちらかという、その職責に耐えられる能力があるのかどうかという部分もある程度、そういう意識はまだ残っているのかなと思います。

(委員)

要するに、市として女性のキャリアの中で登用を推し進めようとしているのか、国が言っているから粛々とやっているのかどちらですか？ やってますという雰囲気には聞こえるのですが、現場の人たちがちゃんと理解しているかということを知っています。

意見③現場の中間管理職がダイバーシティの重要性を理解しているのか？ということも絶対に議事録に残してほしいですよ。煌びやかな議事録を作るのではなくて、そういう問題提起をされているということをちゃんとアピールしてください。

それを見て、特別職がどういうリアクションするのか。

本気でやらないならやめたらいいですよ。こんなたくさんの人の時間を使ってやるなら成果を出したほうがいいと思うから申し上げているのであってですね。

例えば、去年管理職に出されたポジションでどれだけ女性登用されたかと言われたら、これについての資料がないでしょう。

例えば女性の登用について「何月何日に誰々部長さんに」と文書で依頼したとあればわかるじゃないですか。

証拠を残すようにしないと、5年経っても10年経っても何も変わらない。変えるためにやるのであれば、女性の登用について「何月何日誰々部長さんに出した」という文

書を黒塗りでもいいですから、ここに出してください。

本気になってこの審議会をやっていると言うことを、ミドルマネジメントの人たちに言わないといけない。

さっきおっしゃった6月の推進本部会議。30分で終わって何の意見も出なかった。「ちゃんとやっていますよ」と報告されるのか、「全然課題が達成されていません」と報告されるのか、どちらかちゃんと言わないといけないと思いますね。

「男女共同参画審議会があって、その議題で女性の管理職比率を上げようとしております。ついてはそれをちゃんと認識して女性の登用にも協力してください」という書類を6月の男女共同参画推進本部会議に出されましたか？ もしくは、「池田パートナーシップ21ではこういうKPIを持っていますが、現状はこうです」と説明すべき。その説明書類を審議会にも見せてほしい。

(事務局)

管理職については人事の所管事項になりますので昇進させてくださいという権限は持っていません。

(委員)

昇進させてくださいと言ってるのではなく、それをちゃんと認識していますかということ。こういう審議会があって池田パートナーシップ21ではこういうKPIを持ってやっていますよ。それについてご理解くださいと言ってもらうのもダメですか？

(事務局)

今後も言わせてもらおうと思っています。

ただ、今回の推進本部会議で管理職の女性登用をお願いしますという話はしていません。あくまで委員の登用状況、審議会の登用状況女性の目標はこうなのでこういう形でお願いしますという話はしているのですけれども、管理職とか内部の女性の登用については本部会議でこちらの事務局の方から説明はしていません。

(委員)

しかし、それもパートナーシップ21のKPIとして入っているのだから「池田市の中でキャリアパスをちゃんと作るということに関して部長さん、課長さんたちに、理解をしてほしい」という要望も本来はしていかなきゃいけない。

KPIがあるのだから。「KPI達成していません、KPI達成率50%です60%です」と。ここについてぜひ現場のミドルマネジメントを理解いただきたいという文章が出てきてもおかしくないですよ。

(事務局)

わかりました。次回その辺りは反映させていただきたいと思います。

(委員)

残念ながらなかなかそういうのはトップの耳に入らないという現実があると思えますね。

これは市長批判という訳ではないですが、女性の市長になった割にはそういう観点での物言いが少ないなど。

女性として行政内部の女性登用状況や女性活用も含めて議論していきたいとかの発言があっていいと思うのだけど、子育て支援の方に多く力を注ぐと仰っているというのは私の目線では若干残念なような気がします。

先ほど現場の管理職の状況を教えてくださって初めて知りましたが、主幹と主幹級が3割ということは、全体の3人に1人は女性がそういうポジションに出てきたということですね。それは次の課長クラスへのステップアップのところなので、3人に1人だったら単純に考えたら課長も3人に1人が、もうすぐ出てくるのが期待できる。そのときに次の部長級も少しずつ増えてくる気がします。

男女共同参画推進本部会議の本部長が市長ならば、そういう目線で部長を選び、現場で女性が活躍できるように、と本来はトップが言うものだと思います。

そこで、できるだけそういうことをしっかりしてくださいよという要望を出される。本当は市長クラスが審議会の席で要望なりを受け止めていく。そういうことが大事なのではないかと思います。

(委員)

素晴らしい意見ですね。これも議事録にもしっかり残してください。

(事務局)

市長には報告します。

(委員)

そういう目線で各部長級を引っ張っていただきたいという要望をぜひお願いします。

(委員)

市長の所信表明の中にワークライフバランスを実現させてそして本市の行政サービスをさらに充実させているということが書いてあったが、庁内の管理職の女性登用も考えるということは明確には触れていないので、それはお願いしたい。

それと、課長代理が3割いるからと言って、課長代理がそのまま3割が課長に上がるかといえば、それは絶対ならない。予備軍が3割いますからとみんなそう言うが、予備軍から、本当に課長になるときはほとんど女性がはじかれてしまう。

(委員)

大学においても、それはあって、全然上がっていかない。

(委員)

そして、予備軍がいますという説明は何の意味もないです。ないよりもいいですけど。本当に実力があるなら、男性であるか女性であるかより、実力のある人を上げるべきだと思います。

男性の場合は上司が何か頼むと、「はいわかりました」としか言わないですが、女性は「なんでやるんですか」と聞くじゃないですか。そういったことが、面倒くさいからものを頼むときは男性に頼むということで男性を登用する。

例えば上司が10個言いたいことがあるとすると、男性になら7とか8とか言えますが、セクハラ、パワハラを恐れて、女性には5以下しか、ものが頼めないのです。

それが日本の現実です。おそらく池田市役所の中もそういうものがあるのかなと。結局予備軍3割と言っても引き上げられたのはもっと少ないということになるのではないかな。

あと、男性管理職に対する女性活躍推進の説明だとかセミナーとかはありますか？

(事務局)

女性の活躍推進の研修はしていないと思いますが、女性へのハラスメント研修などは行っています。一般的に女性ならではの問題とかを学ぶ機会はあると思いますが、そのあたりは今後、指摘、ご要望があった意見をすべて反映できるかどうかは別として前向きに考えていきたいと思っています。

(委員)

私も10年以上こういうことをやってきて感じるのは、いろんな会社で女性だけを集めてモチベーションを上げようとするだけでなく、中間管理職に、特に課長、部長にガチつと言わないといけないですよ。

「やっていますよ」という格好だけをしている会社はあります。社長さんやホームページで「やっていますよ」という会社はたくさんあるけど、言っているだけで本当に実際に女性の登用率が20%、管理職なら24%ぐらいですか。非常に少ない。なぜかという、やっていますよ、SDGsもやっていますよ、これもやっていますよと言っているだけでやる気はない。

そこの人たちを変えるには、ミドルマネジメントを男性諸君に本気で考えているのかと。若い男性職員には育休を取れ、有給を100%消化しろと。

例えば、働き方改革で有名なSCSKというIT会社がありますが、有給休暇を全部取れと、言っている中、もしも有給休暇を使い切って何か事故が起きたらどうするのか？といった場合に、あと5日間は予備的な休暇があつてそれを充てられるという制度がある。

このようなところは、トップがその気にならないといけませんが、トップを動かしていくミドルマネジメントが横になった会社がたくさんある。女性を引き上げない。上にも意見を言いに行かない。そういったところがたくさんある。

だからミドルマネジメントに対してセミナーみたいなものをして、メッセージはミドルマネジメントをしっかりしろと。

ほとんどの会社はミドルマネジメントから逃げています。やってます・知ってますと言いながら何もやらない。ひょっとしたら池田市もそうかもしれないですが。

ミドルマネジメントに関してのきちんとセミナーなど本腰を入れて、市長も見てますよという形にしないとなかなか前に進まない。

何度も言いますがここの会議で前に進まなくていいなら進めなくていいけど、前に進めたいと思うなら、それらをぜひすべきです。

(会長)

審議会委員のことについて市役所の中の登用状況もですが、審議会委員の女性数が今回0人ということがすごく増えているのですが、何とかならないのかな。

別に女性を排除しなければいけないような委員会があるわけではないのに、選挙管理委員会だとか固定資産評価審査委員会は情報公開だとか個人情報審査会に関してもせめて一人は女性を入れてほしいなと思います。

審議会って、個人情報や情報公開もやっていますが、たいてい女性は2人か3人がいるものだと思うのですが、0人というのはちょっと…なぜ0人なのかと思いますが、どうですか。

(事務局)

まず選挙管理委員会等の関係ですが、これは確実に正しいかはわかりませんが、選挙管理委員会は、確かそれぞれの議会の会派等からの推薦から出てくる形になると思います。選挙管理事務局としてこの人を就任させるということはできないので、ここの辺りはどうしようもないかなと。

(委員)

どうしようもないことではないでしょう。

結局そこのところがジェンダーバランスが崩れることの元凶でしょう？

それでしたら、議会が推薦してきたときに、できたら女性登用をお願いしますと。

たとえば議員なんかも、参議院の選挙においても議員数も女性を増やそうとかいう動きがある訳でしょう。

議員さんが男性を推薦していく形に許していること自体が、私には若干いかななものかと思えますね。

審議会において選挙管理委員会にはできるだけ、最低一人は女性の方で選挙について考えたいという意見があるので、選挙管理委員に女性が入るような形で推薦いただけるようお願いしたいということを、審議会からむしろ要望としてお出しになったらいいと思う。

向こうから言われたたからどうしようもないですわ、ということ自体が残念なんですよ。やっぱり壊していかないといけない時代にしていかないと。このままではだめだろうと。

(事務局)

推薦いただいてというのは確実に正しいかどうかはわかりませんが、そういうご意見があったことは伝えておきます。

(委員)

選挙管理委員会の方が、自分が退任するときに次の人を紹介したいということがあると思うが、本来だったらそこを担当部局が動いて女性を一人入れるようにしたいと思えますと言えようにあってほしいなと思います。

0人だと言われ続けているのに相変わらず0人のままということ自体がダメだと思う。

(副会長)

選挙管理委員会の場合は、議会の会派の問題もあると思いますが、そもそも様々な委員会で、所管の部局が判断するが、そこが本当に当事者意識を持っているか。

そこが、もし当事者意識を持っていたらそんな事態にはならないはず。

たまたま今日、門真市の審議会がありました。そこで、担当部署に言われたからという理由で、事業報告を出すだけで、何も当事者意識を考えない場合をどうするのかということに対して、次の第3次計画を作る場合、まずはワーキングチームを作ってそこに職員が入り、庁内全員で男女共同参画の意識を持つような仕組みを作ろうと思って議論していた。

例えば、令和3年度の120個ほどの事業に番号がそれぞれついていて、それぞれに担当部局が、事業目標が何であって、進捗状況はどうであるか、対応はどうするのかということが書いてあって、それについて全部審議会で意見を言う、そして審議会でこん

な議論が交わされたということなど、その意見は全て公開するとしている。

元々は池田で審議会をしているから門真市で参考にするという予定だったが、池田市の方がその辺りはちょっと遅れてると思う。

議会についても当事者意識をもっていかないと前に絶対に進まない。

(委員)

この審議会の中身をホームページに出してほしい。いかがですか。

(事務局)

審議会の議事録はいつも公表しています。今までのやり方が正しかったかどうかは別として審議会の内容はいつも公表しています。ただ昨年度の議事録の内容について委員さんが納得できる内容ではなかったのかと思います。

(委員)

ちゃんとした議事録に載せて。

(委員)

議事録があるのならば、あとで皆さんに見せて確認させてください。

(事務局)

そうですね。その上でホームページに載せます。

(委員)

前々回初めてこの審議会に参加したときに、男女共同参画推進本部会議って何分ですか？と聞いたら15分か20分と答えをいただいたが、それは議事録には載っていなかった。

(事務局)

今までは、要約した内容を載せさせていただいていたという状況でございますので、今回からはもちろん重なっている部分や言葉の関係とかは調整はさせていただこうかなと思いますが、そのあたりは改善していこうかなと思っています。

(委員)

選挙管理委員会は議会の会派から、と言っていましたがそのところは。

(事務局)

確実に調べたわけではないので確かな情報かどうかはわかりませんが、前に聞き及んだ範囲では会派が議会の中でいろいろ、各会派というのを作っていらっしゃいますのでその会派からご推薦をある程度やっているような形になっていたのかなと。

だから選挙管理委員会事務局が誰々を直接選んでいるわけではないということをお伝えしたいと思っただけです。

(委員)

議会の会派が選挙管理委員の人事まで行うのですか。知っている人を紹介しますよと言っているだけならいいのだけど。

(事務局)

どういう形になっているかは确实ではないが、前任の方が辞められる際に、後任の方をご推薦するという感じになっていたのではないかなと。

(委員)

選挙管理委員会のメンバーと議会の推薦というのが関係しているのであれば議会に対しても、ここの議事録を残して女性の登用も考えてくれといえるのでないか。

あと、前回、私が出席させてもらった会議で「あて職」という言葉が出たのですが、あれも議事録から外されていたと思います。

要するに「あて職」なんていうのは、時代遅れである。それに能力があって向いた人で男女とか年取っているとか若いとか関係なく、それに向いている人をぜひ出してほしいと。

一回でいいので各部署に文書を出してください。この審議会で「委員会などで女性の率が少ない。かなり課題になっているけど、改善があまり見られていないので、それぞれの部署でちゃんと考えろと。あて職なしよ」と。一番それに向いた人を出してほしいと。ぜひ文書で各部署に、部長さんから出してもらったらいい。年一回の推進本部会議では言っていたきたいなど。

(事務局)

登用状況の調査をするタイミングでその旨について、言及はしていますけれども、どうしても毎年定例的な部分でやってきている部分があるので、副会長もおっしゃっているように当事者意識というものがどうしてもなくなってきていて、毎年やってる調査だと言うぐらいのニュアンスでしかなくなってきていますので、そのあたり当事者意識をどのように醸成していくかについては来年度、推進計画の策定が入ってくる形になりますので、タイミングも踏まえてもう一度掘り起こしてやっていきたいと思っております。

(委員)

先ほどの門真市のケース。まさにアクションプランです。何が問題で、何が目標で、何が必要で、いつまでにやるのか、誰がやるのかというアクションプランが必要ですね。

(委員)

担当部署がやらされている感でやっていることも問題であると思う。

第三次基本計画つくるときに全ての部署から庁内のメンバーを集めてワーキンググループを作ってそこから素案を作って、審議会へ提出して内容を揉んで…という形が本来であるが、池田市の場合、まあ、どこの役所もそうであるが、いつの間にかルーティン化していった担当部署が単にやらされているとなっているのではないかと。

(委員)

本来、審議会は諮問機関として男女共同参画に関する意見は言える立場なのです。意見を具申することがこの会議のはずですが、それがいつのまにか、意見を言わされている会議の扱いに変わってきているから、先ほどのような話になってきていると思います。

任命された時点で男女共同参画に関する審議をする責を担っているため、そういう役職であることを理解した上で意見を伝えるべきである。

(会長)

女性の委員0人の機関も、女性を排除しなきゃいけない機関はないと思うので、「女性がいることが当然だよ」という考え方を持ってもらいたいと思います。最低でも1人はほしいと思います。

(委員)

逆にたくさん女性がいればいいというのも考えものですよ。

例えば100%に近いような給食委員会を見ると、女性がすごく多いというのは結局役割分担をそのままにしたような委員構成になって、できるだけ片方の性が6割を超えないというのも、たしかこの審議会で決めたことです。

そういう目線で見えていくというのも大事で、あまり片方の性に偏らない。

0人のところはもちろんなくすけれど、一方の性が6割以上にならないという目線も併せて、もう一回再確認していく必要があるかなと思います。

(会長)

0人はなくしつつ、6割以上を超えすぎるというのも考えものだということは確かにそうだと思います。

(委員)

女性を増やせばいいと考えているわけではなくて、0人はおかしいでしょということです。

(事務局)

委員さんがおっしゃられたようにこちら市長の諮問を受けて答申するような審議会でございますので、確実にこの意見については市長並びに特別職には、きちんと議事録を残したうえでお伝えさせていただくようにさせていただきます。

(会長)

他にご意見等ないようでしたら、次に議題④ですが、この審議会において様々な分野の委員が集まっておりますので、近隣他市の状況や先進的な事例など男女共同参画に係る最近の動向について情報をお持ちであれば、ご紹介いただき、この場を有意義な場とするために情報交換の場としたいと考えますが、いかがでしょうか？ 忌憚なく意見をいただければと思います。

(委員)

もう出尽くしました。

(会長)

ありがとうございました。それでは、次に移りたいと思います。事務局より連絡事項等がありましたらお願いします。

(事務局)

第2回の開催日は10月～11月を予定しております。日程が近づきましたら事務局の方から日程調整表を送付させていただきますので今回と同様に返信くださいますようお願い申し上げます。

(会長)

ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

3. 閉会

(会長)

それでは、他にご意見等がないようですので、以上をもちまして、令和4年度第1回目の「男女共同参画審議会」を閉会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。